

対象年度	令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート				
事務事業名	健康マイレージ事業					予算事業名	健康マイレージ事業費
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分
			04	01	04	2101	経常経費
根拠法令	持続可能な医療保険制度を構築するための国民保健法等の一部を改正する法律						
総合計画体系	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)					事業の区分	主要事業
	1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療)						重点事業
	①健康づくりの推進					担当課係等	健康増進センター
事業期間	継続(平成29年度～ 年度)						健康増進係
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】				【事業開始のきっかけや他市の状況など】			
市民が健康で生きいきとした生活が送れるよう、各自自主的に健康づくりに取組める。				平成26年6月議会において、市民の健康づくりを後押しすることを目的とした健康ポイント制度の導入の要望があった。			
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】				【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】			
健診・がん検診チャレンジとして、自分の健康状態を確認するために健診を受ける。 健康づくりチャレンジとして、自分にあった健康づくり(運動・食事・歯・その他健康づくりに関すること)を二つ選び実践する。 チャレンジ達成者に対し達成賞を交付する。				市民			
				【事業をとりまく環境の変化】			
				小山市では、市民の健康づくり、地域交流、社会貢献に関する事業を通じて、毎日の生活を健康で豊かなものとするよう、「開運おやま健康マイレージ」事業を平成27年6月よりスタートさせた。 県内では、17か所実施しており、30年度から6か所開始予定。茨城県においても、平成31年度4月より、ヘルスケアポイント実施する。			
【令和 2年度 事業内容】		【令和 3年度 事業内容】		【令和 4年度 事業内容】			
健診・がん検診チャレンジとして、自分の健康状態を確認するために健診を受ける。 健康づくりチャレンジとして、自分にあった健康づくり(運動・食事・歯・その他健康づくりに関すること)を二つ選び実践する。 チャレンジ達成者に対し達成賞を交付する		健診・がん検診チャレンジとして、自分の健康状態を確認するために健診を受ける。 健康づくりチャレンジとして、自分にあった健康づくり(運動・食事・歯・その他健康づくりに関すること)を二つ選び実践する。 チャレンジ達成者に対し達成賞を交付する		健診・がん検診チャレンジとして、自分の健康状態を確認するために健診を受ける。 健康づくりチャレンジとして、自分にあった健康づくり(運動・食事・歯・その他健康づくりに関すること)を二つ選び実践する。 チャレンジ達成者に対し達成賞を交付する			
<b>■事業費</b>							
財源内訳	国庫支出金	0	0				
	県支出金	0	0				
	地方債	0	0				
	その他	0	0				
	一般財源	383	895				
歳入計(千円)		383	895				
歳出内訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)				
	08 報償費	133	600				
	11 需用費	240	270				
	12 役員費	10	25				
歳出計(千円)(A)		383	895				
伸び率(%)			133.68				
備考	総合計画 49ページ 予算書 106 ページ						

# 平成30年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	健康マイレージポイントカード配布数	枚	目標	500.00	0.00	0.00
	健康マイレージ参加登録した方へポイントカードを配布する。その配布数		実績	237.00	0.00	0.00
	健康マイレージ事業の周知活動回数	回	目標	0.00	10.00	10.00
	健康マイレージ事業への参加を促すために広報活動を行う。		実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	健康マイレージ目標達成者率（記念品交換率）	%	目標	20.00	0.00	0.00
	目標達成した方は、ポイントを記念品と交換できる。その交換者の割合。		実績	29.00	0.00	0.00
	健康マイレージ目標達成者数	人	目標	100.00	300.00	300.00
	目標を達成した者の数		実績	69.00	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	第2次結城市健康増進計画における最終目標は「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」であり、市民の健康づくりを支援するための一つの施策として取り組んでおり、必要性は高いと判断する。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市民の健康増進を図るために行うものであり、行政が行わなければならない事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	県内各市町村でも同様の事業に取り組んでおり、市民が「健康づくり」という意識を醸成するには
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	ポイントカードを500枚用意したが、配布枚数は238枚（47.6%）、さらに目標達成による記念品交換者は69人（13.8%）にとどまった。目標を達成させるためにも事業の改善は必要と判断する。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	市民に対し周知しており公平性は確保されていると判断する。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	事業開始2年が経過したところであり、事業の認知度が低いものとする。事業周知の徹底などにより成果の向上は十分期待できるものであると判断する。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	事業開始2年ということで、事業内容についても試行しているところであり、現時点では事業の進捗状況について言及できる状態にはないと判断する。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

市民の健康増進を図るためには、より多くの参加者の確保と健康につながる取組の支援が必要と考える。従って市民誰もが参加できる環境の整備と健康づくりをどのように支援するかが課題である。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

単純に市民の参加者を増やすのではなく、健康になるために参加するという観点から、まず自分の健康状態の把握に取り組むことが必要と考える。次に健康を維持する観点からどのような行動・活動を実施すべきかを自ら考えさせることで、自分の健康は自分でつくるという意識が芽生えたと考える。当該事業は市民の活動を支援する形とする。

## ■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充）  改善改革しながら継続  現状のまま継続（改善・改革なし）  統合・新規事業への展開  
 縮小  休止  廃止・終了

改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）

市民の健康に対する問題意識を喚起し、行動変容につなげる機会として事業を行う。2年間実施した事業の評価を行い、平成31年度からは、より市民の健康意識が高まり、健康な生活習慣が継続できるよう、必須項目及び自分で目標立案する内容に変更した。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充）  改善改革しながら継続  現状のまま継続（改善・改革なし）  統合・新規事業への展開  
 縮小  休止  廃止・終了

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり。